

**「空調夏期契約（選択約款）2024年10月1日実施」**

における2024年10月検針分から  
2025年3月検針分のガス料金算定  
に係るその他の供給条件

2024年10月1日実施

**北陸瓦斯株式会社**

# 目 次

1.	対象-----	1
2.	適用期間-----	1
3.	料金表-----	1
付	則-----	5

「空調夏期契約（選択約款）2024年10月1日実施」における2024年10月検針分から2025年3月検針分のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「空調夏期契約（選択約款）2024年10月1日実施」（以下「空調夏期契約」といいます。）に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

## 1. 対象

当社と空調夏期契約を締結しているお客さまが対象となります。

## 2. 適用期間

2024年10月1日から2025年3月31日までに支払義務が発生するものについては、  
3. 料金表に基づき料金を算定するものといたします。

## 3. 料金表（消費税等相当額を含みます。）

### 【空調夏期契約1種 その他期】

#### (1) 定額基本料金

1か月につき	11,357.50 円
--------	-------------

#### (2) 流量基本料金単価

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	248.32 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	237.28 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	242.54 円

#### (3) 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	110.07 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	104.99 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	107.46 円

#### (4) 調整単位料金

(3)の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

### 【空調夏期契約2種 その他期】

#### (1) 定額基本料金

1か月につき	3,437.50 円
--------	------------

#### (2) 流量基本料金単価

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	248.32 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	237.28 円

43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	242.54 円
---------------------------	------------	----------

(3) 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	112.36 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	107.18 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	109.70 円

(4) 調整単位料金

(3)の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

**【空調夏期契約3種 その他期】**

(1) 定額基本料金

1か月につき	687.50 円
--------	----------

(2) 流量基本料金単価

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	248.32 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	237.28 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	242.54 円

(3) 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	114.72 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	109.43 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	112.00 円

(4) 調整単位料金

(3)の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

**【空調夏期契約1種、2種及び3種 冬期】**

(1) 適用区分

① 45メガジュール地区(新潟地区)

料金表A:使用量が0立方メートルから18立方メートルまでの場合に適用いたします。  
 料金表B:使用量が18立方メートルを超え、93立方メートルまでの場合に適用いたします。  
 料金表C:使用量が93立方メートルを超え、325立方メートルまでの場合に適用いたします。  
 料金表D:使用量が325立方メートルを超える場合に適用いたします。

② 43メガジュール地区(長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)

料金表A:使用量が0立方メートルから19立方メートルまでの場合に適用いたします。

料金表B:使用量が19立方メートルを超え、97立方メートルまでの場合に適用いたします。  
 料金表C:使用量が97立方メートルを超え、340立方メートルまでの場合に適用いたします。  
 料金表D:使用量が340立方メートルを超える場合に適用いたします。

③ 43.9535メガジュール地区(川口地区)

料金表A:使用量が0立方メートルから18立方メートルまでの場合に適用いたします。  
 料金表B:使用量が18立方メートルを超え、95立方メートルまでの場合に適用いたします。  
 料金表C:使用量が95立方メートルを超え、332立方メートルまでの場合に適用いたします。  
 料金表D:使用量が332立方メートルを超える場合に適用いたします。

(2) 料金表A(消費税等相当額を含みます。)

① 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	709.50 円
------------------	----------

② 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	196.08 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	187.17 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	191.47 円

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(3) 料金表B(消費税等相当額を含みます。)

① 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	1,115.40 円
------------------	------------

② 基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	173.55 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	165.65 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	169.47 円

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(4) 料金表C(消費税等相当額を含みます。)

① 基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	1,600.50 円
------------------	------------

②基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	168.32 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	160.65 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	164.36 円

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

(5) 料金表D (消費税等相当額を含みます。)

①基本料金

1か月及びガスメーター1個につき	3,867.60 円
------------------	------------

②基準単位料金

45メガジュール地区 (新潟地区)	1立方メートルにつき	161.35 円
43メガジュール地区 (長岡、越路、三島・与板、栃尾、三条地区)	1立方メートルにつき	153.99 円
43.9535メガジュール地区 (川口地区)	1立方メートルにつき	157.55 円

③ 調整単位料金

②の基準単位料金をもとに、空調夏期契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

## 付 則

### 1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2024年10月1日から実施いたします。